

令和4年度第3回多治見市男女共同参画推進審議会 議 事 要 旨

I. 開催日時 令和4年9月16日（金）14時58分～16時43分

II. 場所 多治見市役所本庁舎 2階大会議室

III. 出席者（敬称略）

＜出席委員＞ 古川芳子、中村奈津子、河人宗寿、土本雄司、長谷川邦代、原健二、
守屋ひと美、梅村千恵美（8名）

＜欠席委員＞ 岩下英治、佐藤大介、横山幸子、吉田淑恵（4名）

＜事務局＞ 環境文化部長：伊藤徳朗、くらし人権課長：加藤直美
くらし人権課：今井光春、遠藤智子

IV. 内容

・はじめに

【議題】

- 1 第3次プラン後期計画体系図（案）について
- 2 第3次プラン後期計画目標指標（案）について
- 3 その他
(1) 次回の審議会の開催について

【資料】

資料1-1：第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画体系図（案）

資料1-2：第3次たじみ男女共同参画プラン体系図

資料2：第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画目標指標（案）

冊子：第3次たじみ男女共同参画プラン 2018年度～2027年度

V. 議事要旨

○はじめに

会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）

【議題】

1. 第3次プラン後期計画体系図（案）について

事務局（説明…資料1-1, 1-2）

会長 質問、意見はあるか。

委員 「プランの推進」の「推進体制の充実」のところに、「女性委員のいない審議会を0にする」という事が書いてあったが、施策8「市政運営における政策・方針決定過程への女性登用の促進」と重複していると感じた。また、施策13は

「男女の家庭生活における意識改革の推進」ではなく、「家庭生活における男女の意識改革の推進」という表現にしてはどうか。

委員 方針8「さまざまな困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備」を削除するという提案だったが、このプランには、市民の方に課題があることを周知する効果もあるため、この方針がなくなること、さまざまな困難を抱える人の存在が見えなくなることを懸念している。また、施策4「多様性に対する理解の促進」で、外国の方や性的少数者を含むという事だったが、障がいをもった方、単身で生活をされている方、ひとり親の方、或いは事実婚を選択されている方などの困りごとはどこに行くのかと感じた。関連して、方針8に紐づいている施策22「貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援」を方針5の施策「子育てを支援するための環境整備」の事業に編入との説明だったが、「生活上の困難に直面する女性」には、単身の女性、高齢の女性、ひとり親などが含まれるため、どう整理するべきか。方針8の文言をどこに残せないか。

委員 施策を整理することでより分かりやすくはなるが、方針8の施策21「在住外国人への支援」を、施策4「多様性に対する理解の促進」に含めるとすると、在住外国人の方への支援や相談が「理解の促進」という形でよいのか疑問がある。

委員 方針6「地域社会における男女共同参画の推進」と方針7「男女共同参画の視点に立った防災」を統合しているが、方針と施策の文言が全く同じになっている。具体的にどのような施策を推進するかが見えづらいため工夫が必要である。

事務局 担当課が、男女共同参画の視点の下、他の計画で進捗管理をし、評価をしている施策については、本プランに掲出しなくても適切に実施できているという事で、削除の提案をした。ご意見のとおり、本プランから削除してしまうことで、男女共同参画の視点が反映されないと受け取られる心配があるのは、そのとおりと思う。方針や施策には残し、他計画で実施していると明記するなど、様々なやり方があるので、さらに皆様からのご意見を伺ってまとめていきたい。

「多様性に対する理解の促進」というところに支援なども含めるのか、という事については、具体的な事業としてこれまで同様のことを挙げていくため、施策の文言に「支援」という言葉を含めるか、どのような言葉で表現するかも含めてさらにご提案いただきたい。

防災関係についてのご指摘については、文言を検討させていただく。

会長 各課の計画で事業を進めているという事だが、多治見市では男女共同参画の視点が、あらゆるものの基本として職員が留意する点となっているのか。政府でいえば、内閣府に男女共同参画局がある意味は、最上位にあることで機能するところがあるからだと思うが、市町村の場合、各課が他課の施策の視点について、一緒に考え、共有できる場があるのか。

- 事務局** 市の総合計画を作るときに、男女共同参画という視点は当然根底にあるものなので、他の様々な計画を作るうえでも、男女共同参画の視点は入っている。男女共同参画の視点を持ち続けられるよう、年に1回の研修も実施している。
- 会長** 他の自治体では、部長会の中で、男女共同参画の視点で不足する点や改善すべき点について話し合いがもたれていたり、議員の方とそのようなことをフリーで話をする機会があったり、という事を聞くが、そういうものが機能していけば、状況が変わっていくように感じる。
- 事務局** 管理職が集まって話し合う機会はないが、本市の場合、かれこれ25年以上男女共同参画の問題に取り組んでおり、初期に若かった職員が現在は管理職になっている。そのため、通常から男女共同参画の視点なしに物事を考えるという事はないと認識している。ただし、様々な場面で意識しないと、計画というものは薄れてしまうので、本審議会としてチェックした方がいいという事であれば、できる仕組みを考えていきたい。
- 委員** 方針8の文言を削除することで、問題が不可視化されることに懸念を覚えるというのは、本プランが、市職員ではなく、より男女共同参画という視点をあまり意識していない市民の方に対してメッセージを届ける効果があるのではないかと感じたからである。
- 実際の施策は担当課が進めてはいるが、ジェンダーの視点で考えたときに、例えば、高齢者や障がい者の方々、シニア世代、外国人の方の中にもより困難を抱えている人の存在があるという事が本プランの中で見えなくなってしまうことに、引っ掛かりを感じる。より困難な状況に置かれている人を取りこぼさないようにするため、例えば、方針1「人権を尊重する意識の醸成」の施策5として「さまざまな困難を抱える人たちへの理解の促進」を入れてはどうか。
- 事務局** 市民目線で考えると、市民の方がすべての計画を見ているわけではないので、男女共同参画のプランから施策を削除してしまうと、市が問題として取り上げていないと感ずることもあるかもしれない。
- 会長** 本プランの目標には「人権」という柱が入っている。個人的な問題を越えた人権の問題としてアプローチすることが見えるという点で大事な柱だと認識している。
- 委員** 方針8を方針1の施策5としてはどうか、という意見があったが、方針1にはなじまないように感じる。そのまま目標Ⅲ、方針8として掲出したほうがいいのではないか。
- 事務局** 方針8の文言は残し、施策を整理するよう検討する。
- 委員** 方針2「男女平等の視点に立った教育・学習の推進」の施策7で若い世代をターゲットとしたのは良いが、それ以上の世代は、教育・学習の対象とはせず、評価はしないのか。
- 事務局** 広報や啓発は、どの世代にも必要だと認識しているが、施策1で取り組んでいることは、広報紙などを活用していることから、自ずと年配の方の目に触れる機会となる。方針2は、これから育っていく若い世代に、あえてターゲットを絞っている。

- 会 長 子どもたちはあらゆるものから影響を受けている。どの世代でも、お互いに気づきがあるのが大切で、そのための工夫も必要である。
- 委 員 方針9「女性等に対する暴力の根絶」は、「配偶者等」のほうがいいのではないか。また、施策8と「プランの推進」の整合性について説明がほしい。
- 事 務 局 施策8と「プランの推進」については、市政全体、市役所よりも広い範囲のことか、市役所内でのことかで分けてあるという認識である。
- 方針9について、「女性等」のままでよい、という意見はないか。
- 会 長 男性の被害者が相談に行けないことがあるため、「女性等」ではなく「配偶者等」の方がよい。
- 委 員 男性間、女性間のパートナーでもDVがある。「配偶者等」だと、夫と妻と読み取れるため、他の言葉を選んだ方がよいように感じる。
- 会 長 よい案があれば、事務局へ伝えていただきたい。

2. 第3次プラン後期計画目標指標（案）について

- 事 務 局 （説明：資料2）
- 会 長 質問、意見はあるか。
- 委 員 目標数値は、特定事業主行動計画に合わせなければいけないのが疑問である。現状値をふまえ、引き上げてもいいのではないか。また、法律や条例等の認知度についての項目は、基本目標ごとに分けて、まとめて書いた方が分かりやすいのではないか。
- 先日の市の防災訓練で防災士の方が活躍しており、女性が多い印象があったが、目標指標の項目としてはどうか。
- 事 務 局 防災士の数等は、市では把握をしていない。市の事業に協力してもいいという人が手を挙げ、協力してくれているのが現状である。
- 会 長 広報紙 Together で、女性の防災士のことを記事にしてはどうか。防災士に限らず、男性の看護師など、様々な生き方を発信していくことは大事である。図書館に配架すれば、若い世代も目にすることができる。
- 事 務 局 検討する。
- 委 員 先の審議会で、プランの進捗状況を評価したときに、世代間の意識のギャップが男女共同参画の推進を阻んでいるという意見があった。そのようなことを念頭に置いた項目を考えられないか。他の自治体では、ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定数を目標に入れているところもある。企業にとってのモチベーションとなる数値目標が立てられるとよい。
- 事 務 局 ワーク・ライフ・バランス推進企業やえるぼし認定企業については確認する。
- 委 員 市男性職員の育児取得率については、法改正があるため、目標数値を引き上げてよいのではないか。
- 会 長 保育園の男性職員の割合どのようなか。
- 委 員 正規の男性職員は、現在2名である。ここ数年は希望者がいない。保育の場でも男女のバランスを取りたいが、難しい状況である。

会 長 あらゆる職場で一方の性が4割を下らない、という世界的な目標からすると考えるべき状況である。

保育園での父親の送迎の状況はどうか。

委 員 父親の送迎は歓迎している。保育園では、親が休暇の場合には、家庭保育をお願いしているが、父親が休暇の時に子どもと過ごさず保育園に預けることが多く見られた。父親一人でも子どもと過ごす時間を持てるような風潮ができてこそ、と思う。

会 長 そのようなエピソードも **Together** などに掲載できるとよい。

3. その他

(1) 第4回審議会の開催について

事務局 これをもって令和4年度第3回審議会を終了する。
(閉会)